

# 会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		令和5年度 川西市社会福祉審議会 (第4回)	
事 務 局 (担 当 課)		福祉部 地域福祉課	
開催日時		令和6年3月26日 (火) 10:00~11:00	
開催場所		川西市役所 4階 庁議室	
出席者	委 員	明石委員 小田(憲)委員 平井委員 岡委員 酒井委員 古谷委員 森寺委員 田村委員 仲井委員	
	事務局	福祉部 部長 高塚 " 副部長 福丸 地域福祉課 課長 宇野 地域福祉課 地域福祉担当参事官 林 " 主査 坂本 " 主事 木村	
傍聴の可否		可	傍聴者数 1人
傍聴の不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第		1. 開会 2. 第6期川西市地域福祉計画(案)に係る市民意見及び市議会意見に対する市の検討結果について 3. 第6期川西市地域福祉計画の策定について 4. その他	
会 議 結 果		別紙のとおり	

## 審 議 経 過

司 会	<p>&lt;開会&gt;</p> <p>&lt;欠席されている委員&gt;</p> <p>平尾委員、中山委員、小田（秀）委員、織田委員、藤木委員、大西委員、堀元委員、青木委員</p> <p>&lt;会議の成立&gt;</p> <p>当審議会は委員17名で構成、本日9名の出席。半数を超えているため、川西市社会福祉審議会規則第6条第2項に基づき本会は成立。</p> <p>&lt;会議の公開&gt;</p> <p>川西市参画と協働のまちづくり推進条例第10条に基づき、会議を公開。本日傍聴人1名。また、会議録を迅速かつ正確に行うため、審議会の様子について録音。</p> <p>・資料確認</p>
司 会	<p>それではこれより、議事進行を会長にお願いしたいと思います。会長よろしくをお願いします。</p>
会 長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>それでは早速議事に入らせていただきます。</p> <p>お手元の次第をご覧くださいと思います。</p> <p>2番目、第6期川西市地域福祉計画案に係る市民意見及び市議会意見に対する市の検討結果について、取上げたいと思います。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それではご説明申しあげます。お手元に、分厚いほうの第6期川西市地域福祉計画の本編と、資料1～3のクリップ止めの資料をご用意ください。</p> <p>前回の10月31日に開催いたしました社会福祉審議会委員の皆様からいただいたご意見をもとに修正した計画案を意見提出手続き及び議員協議会でご覧いただき、ご意見をいただきました。</p> <p>意見提出手続きにおいていただいた意見と検討結果にかかる資料が資料1でございます。11月28日の厚生文教常任委員協議会で議員の皆様からいただきましたご意見と市の検討結果につきましては、資料2、これらのご意見等に係る当該計画案の、修正対比表を資料3と整理しております。</p> <p>まず、資料1からご説明いたします。</p> <p>第6期川西市地域福祉計画案に係る意見提出手続き結果でございます。</p> <p>意見提出手続きにつきましては、令和5年11月29日から令和5年12月</p>

28日までを募集期間として意見募集を行いました。その結果、意見提出人数は3名、提出件数は3件でございました。

ご意見は、団体等が特定される箇所などを除き、原文に近い形で掲載しております。なお、提出者の氏名につきましては、個人が特定されないように記載しております。それでは資料に基づきご説明いたします。

まず、意見番号1でございます。計画案が、基本理念として掲げる誰もが自分らしく住み続けられる地域共生社会の実現は、少子高齢化の中、外国ルーツの人々との多文化共生なくしては実現しえないものであり、多文化共生の視点を持った福祉計画の作成が求められるとのご意見でございます。

検討結果といたしましては、地域福祉の推進においても、多文化共生の視点を持ちながら、各施策を推進していくこととしております。

次に、意見番号2でございます。事業体系図にある地域プラットフォームについて、どのような形の協議体なのか。どれぐらいの頻度での開催状況になっていくのか、伺いたい。また、第3層と位置付けられる自治会組織全体と社会福祉協議会など福祉関係者とのより強固な関係性の構築に向けて、今後どのような点が変わるのか。とのご意見でございます。

検討結果といたしましては、地域プラットフォームは、地区福祉委員会、コミュニティ協議会をはじめとする様々な地縁団体の他、社会福祉協議会やNPO法人といった専門機関を含む様々な人々が参加する地域の共同体を想定しており、現在実施されている福祉ネットワーク会議をベースに、同会議の充実を図り、地域の様々な課題を解決できるような共同体としていく考えでございます。また、これは地域住民による主体的な取組ですので、開催頻度もそれぞれの地域で決めていくこととなります。今後目指す姿は、包括的な支援体制であり、各地域における住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりと、地域の力だけでは解決しえないような複雑で複合的な課題に対して、分野別の縦割りの支援を超えて丸ごと受け止める。専門職の多機関協働による支援体制づくりという、2つの体制を共同させることによって、地域の誰もがその人らしく生活できるような地域共生社会の実現を目指すとしております。

続きまして、意見番号3でございます。自治会館へのAED設置と、自治会加入促進を呼びかける働きかけを行って欲しいというご意見でございます。

検討結果といたしましては、市では、地域活動団体が、自動体外式除細動器、AEDを設置しようとする際には、費用の一部を助成していますので、その活用についてもご検討ください。現在市では、自治会活動や自治会館の修繕等に対する補助、自治会勉強会の開催、自治会活動運営マニュアルの作成などの取組を行っておりますが、ご意見の通り、自治会の加入率は減少傾向にあります。令和6年度より新たな参画と協働のまちづくり推進計画がス

スタートすることになりますが、みんな気がついたら、まちづくりに参加している。という同計画の目指す姿の実現に向け、従来の取組を見直しながら、多くの住民が地域活動に関わっていただけるよう取り組んでいくとしております。

以上が市民の皆様からお寄せいただいたご意見に対する市の検討結果でございます。

続きまして、資料2、第6期川西市地域福祉計画案に係る市議会意見と市の検討結果をご覧ください。議会でいただきましたご意見及び議員の皆様からいただきましたご意見、合わせて19項目について、市の検討結果としてまとめております。ここではいただきましたご意見のうち、主に、本計画案を変更することとしたご意見を中心にご説明いたします。

まず、意見番号2でございます。本日お配りしております地域福祉計画本編3頁をお開きください。

高齢者、障害者、子ども等の各個別計画との関連について、分かるよう、他の計画との関連のところで、詳細な内容は、個別の計画を参照するように、記載することのご意見でございます。

それに対する検討結果でございます。地域福祉計画本編3頁(2)計画の位置づけ、下段の他の計画との関連図、その下に、地域福祉計画と各個別計画の関連性と、対象ごとの施策は、各個別計画において定められている旨の文言を追記することといたしました。

次に、意見番号3でございます。概ね10年間の計画期間とする地域別構想について、今後の計画の考えについて伺いたいのご意見でございます。検討結果といたしましては、各コミュニティが主体となって策定している地域別構想と齟齬がないよう、14地区においてワークショップを開催し、各地域での課題や今後の取組を共有し、市、市社協、地域の各計画が相互に整合性を図りながら策定しているとしております。

次に意見番号4でございます。地域福祉計画本編29頁をお開きください。いただいたご意見ですが、ワークショップの実施結果の概要について、表中の、よりよくできることという表現がわかりにくい。また、そのための取組について、あくまでワークショップで出た意見であるが、読み手に市がやっていくことと誤解を受けるのではないかとのご意見でございます。

検討結果といたしましては、地域福祉計画本編29から32頁にかけて掲載の地区別ワークショップの概要について、文言を追加し、よりわかりやすく、また、掲載されている意見が、ワークショップ参加者から出していただいた意見であることを明示しております。

次の頁に移りまして、意見番号7でございます。地域福祉計画本編40頁をお開きください。

評価指標となっている福祉ボランティア数について、何をカウントしてい

<p>会 長</p>	<p>るのか説明をつけたほうがよいとのご意見でございます。</p> <p>検討結果といたしましては、福祉ボランティア数の説明について、兵庫県ボランティア市民活動災害共済に加入して活動している市民の数であると言うことを明示したものでございます。</p> <p>次に、意見番号 8、及び 9 でございます。地域福祉計画本編 42 頁をお開きください。評価指標となっておりました自殺者数について、再考を求めるとのご意見をいただきました。</p> <p>検討結果といたしましては、本編 42 頁、基本目標 3 に掲載の 5 つめの評価指標、自殺者数につきましては、本市においても、最終的には、自殺者数をゼロを目指すことを踏まえつつ、評価指標を国の自殺総合対策大綱とあわせ、自殺死亡率に変更しました。平成 27 年の自殺死亡率 17.4 でございます。令和 9 年までに 30%以上減少させることを中間目標とし、令和 9 年における、自殺死亡率を 12.2 といたしました。また、令和 13 年の目標値は、直近で最も低い令和 2 年の自殺死亡率 10.1 を下回る 10 と設定いたしました。</p> <p>また、評価指標の項目といたしまして、ご意見を踏まえ、ゲートキーパー養成講座受講者数の延べ人数を追加いたしました。</p> <p>次の頁に移りまして、意見番号 11 番でございます。地域福祉計画本編 43 頁をお開きください。生きがい就労事業の対象に「生活困窮者」としておりました。こちらにつきましては、市民に誤解を与えないよう、段階的な自立のための、体験就労等である旨の注釈をつけたほうがよいとのご意見をいただきました。</p> <p>検討結果といたしましては、生きがい就労の実施に記載の通り、事業の対象者について、「生活困窮者等」の文言については「生きづらさを抱える人など」に文言を修正いたしました。</p> <p>次の頁に移りまして、意見番号 17 番でございます。地域福祉計画本編 80 頁をお開きください。(5)子どもが安心して生活できる環境づくりについて、本文 6 行目です。「今後は」、とあるのが今までも実施しており、これからもというニュアンスであれば修正したほうがいいのではないかというご意見でございます。</p> <p>検討結果といたしましては、「今後は」、は、「今後も」に文言を修正しております。以上が議員の皆様からいただきましたご意見に対する市の検討結果でございます。</p> <p>また、これらの修正箇所を比較して示した資料が資料 3 となります。また、その他にもご意見をいただいた内容を含め、さらにわかりやすくするため、表記を変更している部分もございます。説明は以上でございます。</p> <p>次第の 2 の議題について説明をいただきましたけれども、今のことについて、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。</p>
------------	---

事務局	<p>ご意見がないということですが、先に進ませていただいてもよろしいでしょうかね。</p> <p>それでは、次の次第、3番目ですけれども、第6期川西市地域福祉計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>引き続きご説明申し上げます。</p> <p>地域福祉計画のこれまでの策定過程や、計画の推進体制についてご説明したいと思います。</p> <p>計画本編 91 頁をお開きください。</p> <p>計画の策定経過をお示ししています。令和4年度から社会福祉審議会において本日を含め合計6回にわたりご審議いただきました。そのほか、令和5年1～2月にかけて市民3,000人を対象としたアンケートの実施や、令和5年5～7月にかけて地区別ワークショップ、令和5年11～12月にかけてパブリックコメントを実施し、その結果についてご意見を計画内容に反映させながら作成いたしました。</p> <p>計画本編 90 頁をご覧ください。</p> <p>計画の推進体制でございます。一つ目には福祉部内を始め医療、教育、建設分野など関係部局との連携・情報共有に努める旨を記載しております。</p> <p>二つ目に市社会福祉協議会との連携協働です。地域福祉を担う中心的な団体である社会福祉協議会と連携を図りながら、協働で地域福祉活動に取り組んでいく旨を記載しております。</p> <p>三つ目に地区福祉委員会との連携・協働です。地域福祉の推進にあたっては、コミュニティエリアにおいて福祉活動を進められている地区福祉委員会と相互に連携・協働して取り組むことが重要であることから、計画の施策内容を共有し、必要な支援を協働して行いながら、実効性のある地域福祉の推進につなげていく旨を記載しております。</p> <p>四つ目に、ボランティア、NPO、民間事業者、社会福祉法人等との連携・協働でございます。</p> <p>ボランティア、NPO、民間事業者等においては、市にはできない柔軟な運営が期待できるため、活動内容の充実とサービスの多様化により、様々な福祉ニーズへの対応が望まれます。そのため、ボランティア、NPO、民間事業者、社会福祉法人等と連携・協働を図ることで、きめ細かな地域福祉活動の展開を図りますと記載しております。</p> <p>次に、計画の進行管理でございます。</p> <p>本計画の推進にあたっては、毎年度、進捗状況を把握し、市民や有識者、保健、医療、福祉関係団体等の代表者で構成される川西市社会福祉審議会に報告の上、総合的かつ専門的な見地から点検、評価を行います。また、令和10（2028）年度には、計画全体の中間評価を行い、本計画に位置づけた施策</p>
-----	--

	<p>等が着実に実施されるようフォローアップしていくこととしております。</p> <p>また、概要版も合わせてご確認ください。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思っておりますが、お願いいたします。</p>
委 員	<p>すいません、いろいろとありがとうございます。</p> <p>まず、地区福祉委員会との連携・協働のところがあったんですが、今までいろんな地域活動をしていく上で、密接な関係で連携をしているのは、やっぱり社協と地区福祉委員会になります。</p> <p>市との関係は、今まであまり連携が緊密ではないというふうに思っておりましたけれども、ここに連携・協働を図るということになってるんですが、少し具体的にわかりやすい説明があるかなと思いますので、教えて下さい。</p>
会 長	<p>はい、事務局お願いいたします。</p>
事務局	<p>これまでも地区福祉委員会のほうからネットワーク会議にお呼びいただいた際には、進んで地域福祉課のほうから職員を派遣して、会議に参加させていただいております。</p> <p>今後とも、ネットワーク会議の参加を通じてですね、主体的に地区福祉委員会と連携・協働を図っていきたいと思っております。</p>
委 員	<p>そういうことじゃなくて、受け身じゃなくてね、市が、地区福祉委員会とどういう形で連携を強化していくのかということは、ネットワーク会議から呼ばれたから参加するんじゃないかって、今からこの計画をいろいろと推進していくために、地区福祉委員会とどんな連携をするのか。呼ばれたから参加するということでは、あまりよくわからない。</p> <p>だから、例えば年間1回でも2回でも、何かそういう計画を中心に話し合うような、地域福祉委員会との会議があるのかとかね、その実用的な関係の連携をお聞きしたいと思っております。</p>
事務局	<p>今回、計画に定めた事業を実施していく際には、地区福祉委員会のほうに必要に応じて説明会を実施するとか、ネットワーク会議にお邪魔して説明させていただいて情報共有を図るとか、そういったことはしていきたいと思っております。</p>

委 員	<p>そうではなくって、受け身で、呼ばれたから参加をするということじゃなくて、これを中心にした、市としての連携をどういうふうな具体的な考え方でやるのかということ聞いてますので。地域のほうから、必要に応じて呼ばれた時に、これは当たり前の話です。</p> <p>別に今回特に強調してもらってますから、市としての連携協調の在り方をどんなふうに具体的に進めるんですかと聞いています。</p>
事務局	<p>ネットワーク会議につきましては、あくまで地区福祉委員会さんが主催するものですので、そこを主導的っていうのは難しいんですけども、やはり市としては、必要に応じてっていう形になると思いますが、地区福祉委員会と密に情報共有を図りたいときは、お邪魔して説明に伺うということになると思います。</p>
委 員	<p>はい、あんまりよくわかりませんが。</p>
会 長	<p>連携っていうのは、僕の考え方ではAとBがあったとして、Aも主体的で何かやる、Bも主体的にやる。それをお互いに結びつけるということなんですけども、今の説明ではAのやることについて、Bが、市がね、参画することなんです。</p> <p>じゃあBのほうは、どんなふうに主体的にやるのかというご質問やと思いますが。</p>
委 員	<p>要はね、地区福祉委員会も市も社協も全部対等です。</p> <p>そういうときに、行政として主体性がある、そういう働きかけがどうあるべきかみたいなことを聞いてるわけです。だからそういうことでお返事をいただきたいと思ったんですが。</p> <p>ネットワーク会議だって、今、市のほうからしてるの年間1回か、必要な時しかしませんでしよ。</p> <p>だからそういう連携の在り方、どう連携をするのかという市としての考え方を聞いております。</p> <p>だから、地区から呼ばれたからどうこうじゃないんです。</p> <p>主体的にどういうふうにリードしていくかということをお聞きをしたいと思ったので、先ほどの答弁ではちょっと私のお伺いしたい内容にはなってないです。</p>
事務局	<p>市といたしましては、地域課題に柔軟に対応できるように社会福祉法人、ボランティア、NPO法人等への必要な情報提供を行うであると助言を行</p>



	<p>って、もしくは必要に応じてコーディネートを実施する。          そういったことにおいて、連携強化を図っていきたいと考えております。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>よくないですが、もういいです。          言わんとしてるものが通じてないです。</p>
会 長	<p>情報のやりとりがなかなか連携出来てないようなんですけども。          コメントがあればどうぞ。</p>
事務局	<p>1つは社協の計画の中にもあったんですけども、これからの地域活動の中で、地縁の良さを生かしながら非地縁による活動を取り入れていって、そういうことで活動の拡大化による地域福祉を活性化しようと考えています。          私どものこの重点施策の1と同じような考え方で、社協とともに進めていく必要があると思っています。          その際に、地縁と非地縁を結びつけるのに、当然地域任せだけでは出来ないところがたくさんあると思うので、そういうところには、市としても、社協と一緒に関わっていく必要があると思っているのがまず1つです。          それからもう1つが、重層的支援体制という新しい相談支援事業を始めますので、その中では、この図を見ていただくと分かるように、個別支援を必要とする方というのは、地域での生活をどう支えるかというところに繋がっていく必要がありますので、そういう個別支援をしていく中で地域のいろんな資源との結びつきをしっかりと考えていかなければいけないということがあります。          そうしますと、その地域資源をきちっと把握しているかどうか、そういうところとの関わりを持つとか、場合によっては今までにないような地域資源を開発するというのを社協と一緒に考えていくこともあるし、もっと市としても、地域で何が今課題になってるかをしっかりと見ていかないと相談支援の解決にはなかなか繋がらないと思っていますので、そういうところを社協と一緒にしっかりと見ていくような体制にしたいと思います。          特に、重層的支援会議というのをやりますので、その中では、きちっと社協と関係機関が集まって、この方の地域の生活をどうするかということを考えていきます。その延長線上に、福祉委員会さんと、今後こういう課題があるんじゃないですかっていうことをやりとりしていくための会議に、どんどん入っていく必要が場合によってはある。          こちらからの提案も必要になってくると思いますので、そういうやりとりが今後出てくるようになると考えています。以上です。</p>

会 長	<p>今のご説明は本編でいくと 60 頁、概要版でいくと 6 頁にある図のことについて、詳細にご説明いただきました。</p>
委 員	<p>もちろん重層的な取組みというのが当然必要ですし、今までもそういうことはよく話題になってきました。</p> <p>地域でのいろんな細かい日常的な課題を一番把握してるのは、やっぱり地域組織なんですね。日常的に関わってますから。</p> <p>だからそういう補完体制が必要などときには、当然、地域との連携が密になると思うんです。今まで社協との関係は、重層的な包括の相談体制でもよくわかりますし一緒にしてきましたけど、さっき一番最初に言ったように市との関係があまり普段感じられない。</p> <p>何かの会議には出席しますけども、そういうことで終わってしまいますので、そこら辺の地域課題にもう少し入り込んでいただいて、重層的な解決はどうするのかということに繋げていただいたら、地域の関係の皆さん方のやりがいもあるし、その役割・位置付けというのははっきりしますから、そういうことについて連携を強めてくださいねと言ってますので。</p> <p>重層的なこととか、そういうことはよくわかっておりますから、機能だけじゃなくって、そういう初歩的な存在に対する役割意識であるとか、そういう位置付けであるものを共有したいということをご理解ください。</p>
会 長	<p>はい、そういうご意見でしたね。ありがとうございます。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>90 頁「(4) ボランティア、NPO、民間事業者、社会福祉法人等との連携・協働」ということで、これから各ボランティア、NPO、この書かれてるところに対して、市からこの 6 期の地域福祉計画に基づいて、連携・協働をしていきたいと思いますというお話とかご説明とかはされるのでしょうか。</p>
事務局	<p>全体を集めて説明会などは特には予定しておりませんが、制度の間を埋めるような活動をしてくださる NPO さんと手を組んで、連携をしていくという形でございます。</p>
委 員	<p>計画については、説明はされないということですね。</p>
事務局	<p>特には個別の説明会などは、設ける予定はございません。</p>

委 員	ここに書かれてる多種の機関について、特にボランティアとかNPO法人、民間事業者というのは、計画の説明がなければわからない状態で、市はここに連携・協働していきますよってただ載せているだけってということになりますけど。
事務局	この計画の広報につきましては、ホームページに掲載するなどして広く見ていただけるようにするとともに、特に民間事業者さんについてはですね、市と見守りの協定を結んでいる事業者さんがいらっしゃいますので、その集まりの会議などでは、こういう計画が出来たこと、今後も連携を進めていく旨の説明を随時行っていきたくて考えております。以上です。
委 員	特に、こういった連携・協働で、各地域の生活困窮者の方であったりとか、そういった助けが必要な方に一番接する方々には、こういった計画があって、こういうふうに市としては連携・協働を進めていきたいというのは、ご説明があってもいいんじゃないかと思うんですけど。
事務局	90頁に書かせていただいています1番から4番というのは、この計画全体をどのように推進していくかという、その全体を俯瞰したことで書かせていただいています。 もちろん計画の内容について、今後その事業を行っていく上で、パートナーとして一緒に取り組んでいただく皆さんに理解していただくというのは大変重要なことです。 ただ、こういったパートナーとどのような連携の仕方をしていくのかというのは、それぞれの事業によって変わって参りますので、この事業の実施にあたっては丁寧にご説明をする機会というのは設けていきたいというふうに考えております。以上でございます。
委 員	丁寧な説明をお願いします。 市が困ったときに、この計画がありますからからこうですって言うんじゃないかって、その前にやはり説明は必要だと思いますので、丁寧な説明をお願いします。
会 長	はい、ありがとうございました。 他はいかがでしょうか。
委 員	丁寧な説明ありがとうございます。 資料を拝見させていただきまして、わかりやすくまとめられてると思うん

事務局	<p>ですが、この計画がもう何年も続いていると思うんですが、市民の皆さんがどれぐらい把握されてるかをどうやってとらえてらっしゃるのかをお聞きしたいんですが。</p> <p>地域福祉計画の認知度に特化したアンケートっていうのはちょっと取っていないもので、どれぐらいの方がこれを知っていただいているかを今お答えは出来ないんですけども。</p> <p>社協や関係するNPOさんなど、関係団体には少なくとも説明をしながら、地域福祉計画の考え方っていうのを共有していけるようにしていきたいと思っています。</p> <p>先ほども申しあげました通り、ホームページでいつでも見れるようにしていきたいと思っています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、私の周りの子育てをする年代の方々っていうのは、地域離れを起こしたり、参画しないような風潮が、個人主義の風潮からすごく高まっているんです。</p> <p>もうそれはご存じだと思うんですけど。</p> <p>例えばこういう文書を作ってこういう計画をしても、届かなかつたらなかなか結果が結びつかないんじゃないかなと思っています。</p> <p>そういうところはどのように考えているのかなと、何かお考えがあれば教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>おっしゃる通り個人主義という考え方が進んでいるように私も感じております。そういった方々に、いきなり明日から福祉活動しましょうと言ってもなかなか心に響かないっていうのが現実だと思います。</p> <p>まずはですね、自分が得意なこと、例えばパソコンやったら教えられるよとか、絵やったら子供に教えてあげられるよとか、そういう自分の得意なことで地域に貢献できるということを広く知っていただいて、そこから活動の幅を広げていただけないかというふうに、そんなふうにPR出来ないかなと思っています。</p> <p>また、2月の広報誌で特集を組みました。</p> <p>内容は、民生委員・児童委員さんの活動と地区福祉委員会での活動を取りあげたものです。</p> <p>お互い様の精神で、地域では支え合い活動に取り組まれているということを知っていただきたくて特集を組んだんですけども、その反響としては、「私も機会があればできることから活動をしたいわあ」とか、そういうご意見をいただきましたので、コンスタントにこういう広報啓発を打</p>

<p>委員</p>	<p>って、諦めずに、そういう個人主義が進んでますけれども、自分の孤立を防ぐ手だてにもなると思いますので、地域福祉活動に参加しませんかっていうことで、コンスタントに広報啓発をしていきたいなと思っております。以上でございます。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ちょっと具体的なことを教えていただいたら、我々出席してるものも、自分の団体に対していろんな話し掛け、活動のやり方の改善とか提案できるんだと思うんです。その繰り返しは必要だと思うんです。そういった会議に今後なるように工夫していただけたらなと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>29頁の地区別ワークショップのところにも、地域活動等の情報が若い世代等に届いていないとかね、そういう意見がありますので、できるだけこれから広報の充実強化に努めていただければと思います。ありがとうございました。</p> <p>地域福祉は、市も当然ですけども、社会福祉協議会なんかもですね、広報に努めたりとか実際の活動をすることでかなり周知を図っているんですけども、今おっしゃったように個人的な考え方が現代の価値感に随分と大きな影響をおよぼしていますね。</p> <p>P T Aもそうですし、保護司、民生委員、消防団、老人福祉会、そういったこれまでの地域を担ってきた、地域を支えている多くの団体の活動に、市民の関心が随分薄れてきているというのは全国的な状況なので、その中でどんなふうに進めていくのかっていうのは、やっぱり行政の大きな課題ではないかなと思いますね。</p> <p>ですから最近はSNSを使うと、若い人には随分影響を及ぼすことが多い。全く違う話ですけども、要するにレストランなんかで行列ができるころは、インバウンドもそうですけども、ネットで見て殺到するというふうなネットの威力が非常に大きいので、そういったことを福祉に生かしていけるかというのは、やっぱり地域福祉や福祉の大きな課題ではないかなと思ったりします。</p> <p>はい、委員さんお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>第6期計画になってますが、私は途中の3期、4期、5期ぐらいから参加させていただいています。それに比べて今の内容は、それぞれ改善もされたりして相当に進んできておると、計画的な意味もです。</p> <p>ただ、先ほどおっしゃったように、我々は委員として参加させていただいておるから、内容を非常に綿密に教えていただいて、大きな意味でよくわか</p>

	<p>ります。</p> <p>ただし、やっぱり市民の方々にどういうふうな形で、せっかくこういうものをつくっておるわけですから、先ほども言われたように、個別に具体的にどういうところがね。</p> <p>市が中心で、先ほどの3つの団体はやっぱり並列ではあると思います。ではあるけれども、やっぱり行政だけじゃいけないような孤立や、或いは支給とか助成とかちよっと言葉はありますけれども、そういうこととは違って、せっかくこの団体を組織されて、市の立場で練られて、いい方向に持っていたら計画・行政であるから、そこでどういう周知ができるか。</p> <p>我々委員はですね、相当な知識を持ってると思うんですよ。私も一応見たら、今日の説明で大体分かると思うんです。</p> <p>一般の特に困っておられる方々、そういう方々にどれほど、先ほどのインターネットでの広報とかね、もっと違う形でさらに具体的にどういう方法があるか。</p> <p>市のある程度以上の知識のあるものであれば、見ればね、なるほど、そんなところまで進んでやっておられるのかとかわかりますけども。</p> <p>先ほどのこの「ボランティア、NPO、民間事業者、社会福祉法人等と連携・協働」。我々は言葉で大体わかりますけども、その1つ1つ、例えばNPOもですね、確かに申し出られるNPOの方は詳しいと思うんですけども、必ずしも一般に通用するかどうか。或いはボランティア、いろいろな立場があると思いますが。</p> <p>私を感じたことは、せっかく作っていったやつを具体的に今後どういうふうに、第7期・8期計画とかが出た場合に、やっぱり実践面でどうでしたということと比較するという方法もちよっと目指しながらというか、大きい問題で難しいんですが、そういうふうに感じました。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい。ご意見ありがとうございました。</p> <p>やはり、今おっしゃってるのは広報の強化といいますか、いかに隅々まで情報を届けて利用していただくか、そういったことが大事ななということですね。ありがとうございます。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>この中に具体的なことを書くのが難しいのも分かるんですが。</p> <p>先ほどから他の委員さんがおっしゃられていることと絡み合いながら言いますと、例えば53頁。</p> <p>福祉教育の推進、以前、幾つか質問させていただいたことがあるんですが、「若い世代を対象としてボランティア活動に対する理解促進と～」ということで、もっと言えば、若い層や子どもたちの意見・主張・考えを尊重して、</p>

1人の人間として尊重して、意見をくみ取り反映していく、そういう社会をつくっていくっていうのが、言われていることですね。

どうしてこの担当課のところに教育委員会もなかったんですかってお聞きしたことがあったと思います。

これはこれでね、地域福祉課が担当課であるなら、教育委員会のほうにどんなことを呼びかけていくかっていうことが大事だと思うんです。

それは先ほどから出てた、どんな連携をしていくかということと重なると思うんですが、子どもの声を聞き活かすって書くだけやったら、誰でも書けるわけです。

だから、どう具体的に動き、工夫して進めるか。これからは地域福祉課の中で、教育委員会とこういったことについて取り組んでいるかとか、そしてまた、教育委員会と組織間で、お宅はどんなカリキュラムを組んで、どんな工夫してるのかとか、そういう具体に取り組まれている声をしっかりしていかなあかんのと違うかなって思うんです。

僕、実は自分の孫が小学校の5年生なんですけど、孫が平日やのに家にいてたんで、なんで今日学校行けへんのって、一緒には住んでません、近所ですけど。そしたら、今日卒業式やから学校休みやねんって。5年生は行かんでいいのって言ったら、5年は行かんでいいって。聞いてたら今どこも結構多いらしいです。コロナの影響か何かわかりません。

でも僕が思うのは、卒業式で地域の方を呼んだり、5年生の子をちゃんと式に参列させていたのは、やっぱり長い歴史の中でいろんな思いがあってやってきて、大事なことを伝えていく。教育委員会とか、役所の方に来てもらったのは、皆さんからの支えがあってっていうこともやっぱりあったと思うんです。

だからそれが、なくなっていくんか復活するのかわかりませんが、そういう地域の方がやっぱり、僕の地域で言ったら、毎朝行き帰りに立って、見守りしてくれはったり、子供たちに声かけしてくれはったり、いろんな思いがあるので、それが今の社会教育の中で出来ないか、やっぱりそこが市と教育委員会がいろんな話をしてね、何かそういう工夫、福祉教育の中で、1年から6年まで、中1から中3まで、どんなカリキュラム組んでやってんのかっていうのと、それが楽しくできるように、地域で頑張ってはる人の話を聞かしてもらおうやないかとかね、それを何年生に入れるとか、それとか目の不自由な方や足の不自由な方、いろんな方でも生き生きとして暮らしてはる人いっぱいいますやん。

どういう気持ちで、どんなふうに自分のあるがままの姿を受入れながら頑張ってるのかとか、そういった話を聞くのをいっぱいコース別にするとかね。

だから、これを書いたら、そういうところをやっぱり深めていかないと値打ちがなくなると思います。

	<p>そここのところがさっきからいっぱい言われてることかと思うので、計画が出来た後も、やっぱり組織立って連携、そして中でもう一度見つめ直す、他組織とのことを考えて、先ほどからも意見出てたような具体策を出す、工夫するっていうことを、職員さんと一緒にやっていただきたいなってお話を聞いてて感じました。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、非常に熱い思いを語っていただきましたけども。  やっぱり地区福祉委員会とかNPOとか、或いは教育委員会とか、計画に書いたことを具体的にどんなふうに形として具体化していくのかという、そういう皆々様の共通した意見やと思いますので、この計画をつくったことが終わりではなくて、地域福祉を進めていくスタート時点ですのでね、今委員さんからいただいた意見を、この実施にあたっては具体的に進めていただけたらなと、こんなふうに感じました。</p>
<p>委 員</p>	<p>先ほど委員がおっしゃったことはもう全くその通りで、私は最初から申し上げたのも、そういう意味があって。例えばこの計画はね、総論なんですよ。総論の話だからすごい立派。言葉もきちっと押さえられてるので。ただその総論が立派でも、各論がないとイメージに繋がらへんのです。  だからそのイメージが、例えば先ほどおっしゃったみたいに具体的なものが1つあれば、それがイメージとして、その中の展開の方法とかを地域で共有出来やすいです。  でも総論だけバーッといっぱい言われても、これをそのまま地域に持って行って説明しても、実際聞いているほうはあんまりイメージとしては繋がらへんと思います。  だからその各論の連携の仕方というのがないと、やっぱり進まないの、そこら辺については、どういう形で連携するのかということ、私は聞いていたんですけど。今、委員がおっしゃったことはもうその通り。  だからこれをやらないと、せっかく作っても独り歩きしません。何かよくわからないというような形で日にちが経ってしまうと思うので、そういうことの工夫を、是非、地域やら社協やらと一緒にやってくださいということをお願いしておきます。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、ありがとうございました。  もう私が何も言うことないと思うんですけども、よろしいでしょうかね。非常に重要な、貴重なご意見たくさんいただきましたけれども、他にございませんでしょうか。  もし、ご意見がなければですね、次の議題その他に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>



事務局	<p>それでは、議題の4、その他ということで事務局お願いいたします。</p> <p>本日の社会福祉審議会が今年度の最後の審議会になります。 また来年度の第1回の委員会につきましては、改めて日程のほうを調整いたしましてお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 以上でございます。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは予定されていましたが議事は全部終了いたしました。</p> <p>皆さん方の非常に熱い思いの意見をたくさんいただいて、この地域福祉計画が出来ましたけれども、今日の委員の皆様方の意見は、この実施にあたっては、必ず生かしていただいて進めていただきたいと思いますと思っています。</p> <p>私から、会長としてもう1つだけお願いがあるんですけども、この審議会は地域福祉計画だけを審議する会議ではなくて、福祉の重要なことを審議する場ということですが、介護保険の計画であるとか、障がい者、或いは児童、健康とか、様々な重要な議題があるんですけども、全然そういうことについては、今日も議題には載ってませんでした。各市、各会の審議会については、市の保健福祉医療の全体的な項目をここで出していただいて、もちろんそれぞれの部会なんかでは審議をされてるんですけども、そこで総合的にやっぱり皆さん方も情報提供していただいて、ご意見をいただく、そういう場にさせていただけたらなというふうに思っておりますので、事務局のご検討よろしく願いしたいと思います。</p> <p>それではこれで本日の第4回の審議회를終了したいと思います。</p>
委 員	<p>1つだけ。</p> <p>概要編というのはどういう関係になるんですか。すみません、突然。</p>
事務局	<p>まず、皆さんでお話し合いいただいて、ご意見反映させながら作ったものがこの計画本編でございます。</p> <p>こちらの重要なところ、これを全部読む時間はないけれども、この地域福祉計画の概略が知りたいという場合に、こちらの概要版を読んでもらいたいという目的でつくったものです。</p> <p>ですから内容がこの2つで変わるということではなくて、重要なところを抜粋してつくっておるものです。別の計画とかそういうものではございません。</p> <p>対象としてはもちろん市民の方に見ていただきたいと思って作っております。</p>

委 員	ありがとうございます。
会 長	それではこれで閉会といたしたいと思います。 ありがとうございました。
事務局	どうもありがとうございました。 それではこれもちまして、令和5年第4回川西市社会福祉委員会を閉会 させていただきます。 本日はどうもありがとうございました。